

全国漢文教育学会 「四川省の旅」

旅行期間：平成23年8月3日～8月10日 8日間

募集概要

1. 募集人員
20名様
(申込先着順により締め切ります。なお最少催行人員は10名様とします。)

2. 期間
平成23年8月3日(水)～
平成23年8月10日(水)までの8日間

3. 旅行代金
262,000円
(2名様1室、ツイン利用)
但し、
成田空港施設料2,040円、
旅客保安サービス料500円、
現地空港税1,180円を含む。
*燃油サーチャージ
(目安：9,600円～
14,600円 4/1現在)
が別途必要となります。

4. 申込締切日
平成23年5月31日(火)

■利用予定航空会社
全日空(日本発着)

■添乗員：
同行しません
(菊地先生・渡辺先生と現地ガイドがご案内します)

■利用予定ホテル
成都：
錦江飯店
漢中：
漢中百悦国際酒店
峨眉山：
紅珠山賓館

ご案内

今回はかつての「蜀」の地を中心に見て回ります。李白が多感な青少年期を過ごした「太白故里」、杜甫が東の間の平穏な日々を過ごした「杜甫草堂」をはじめ、足を陝西省の「漢中」にまで伸ばして蜀の棧道を見、「鴻門の会」の後しばしの雌伏を余儀なくされた劉邦の面影を追い求めます。また、異様な青銅仮面を出土した古蜀文化の三星堆遺跡や中国三大霊山の一つ峨眉山、それに樂山の大仏、蘇軾の故郷と盛りだくさんの旅を企画しました。航空機はこの度就航する全日空の直行便を使用する予定です。なお、夏のこの時期の旅費をできるだけ抑えるために添乗員はつけず、私どもと現地のガイドが案内にあたります。皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。

2011年4月1日

学会常任理事 菊地隆雄

学会常任理事 渡辺雅之

日程表

日次	月日	発着地/滞在地名	発着現地時間	交通機関	摘要	食事
1	8/3(水)	成田空港集合 成田空港発 成都空港着	午後夕方 夜	航空機 専用車	空路、成都へ ホテルへ (錦江飯店 泊)	機
2	8/4(木)	成都市 漢中市	午前 午後	専用車	三星堆博物館◎ 劍門蜀道(棧道)○、劍門關○ (漢中百悦国際酒店 泊)	朝昼夕
3	8/5(金)	漢中市 成都市	午前 午後	専用車	漢中(漢台◎、拜将台◎、定軍山○、武侯墓○) 太白故里(太白祠◎、李白衣冠墓◎、隴西院◎、李白記念館◎、落鳳坡○(徳陽市)) (錦江飯店 泊)	朝昼夕
4	8/6(土)	都江堰市	午前 午後	専用車	青城山◎(前山。リフト利用) 都江堰◎ (錦江飯店 泊)	朝昼夕
5	8/7(日)	樂山市 峨眉山市	午前 午後	専用車	眉山(三蘇祠◎)、樂山大仏○(遊覧船利用) 郭沫若旧居◎(樂山市) 峨眉山◎(報国寺参観) (紅珠山賓館 泊)	朝昼夕
6	8/8(月)	峨眉山市 成都市	午前 午後	専用車	峨眉山登頂◎ 成都へ戻り、 王建墓◎、望江楼公園◎ (錦江飯店 泊)	朝昼夕
7	8/9(火)	成都市	午前 午後	専用車	杜甫草堂◎、武侯祠◎ 金沙遺跡博物館◎、青羊宮◎ (錦江飯店 泊)	朝昼夕
8	8/10(水)	ホテル発 成都空港発 成田空港着	朝 午前 午後	専用車 航空機	専用車にて空港へ 空路、成田へ 税関通過後、解散	朝機

※視察先につきましては、先方の状況により変更になることがあります。※日程発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。

●時間帯の目安：早朝=4:00～6:00 朝=6:00～8:00 午前=8:00～12:00 午後=12:00～16:00 夕刻=16:00～18:00 夜=18:00～23:00 深夜=23:00～4:00 終日=09:00～17:00 ●食事：朝：朝食、昼：昼食、夕：夕食、機：機内食、×→食事なし

●観光：◎：入場観光、○：下車観光、△：車窓観光

■一人部屋追加代金：56,000円

(1名、3名など奇数でご参加の場合はどなたかお一人について一人部屋追加代金を申し受けます。)

旅行企画・実施：近畿日本ツーリスト株式会社

観光庁長官登録旅行業第20号 (社)日本旅行業協会正会員
ポンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員

東京第1教育旅行支店



カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし



10450091021
1991020120140001

募集要項・ご旅行条件書

- 旅行期間：平成23年8月3日（水）～平成23年8月10日（水）8日間 ■最少催行人員：10名
- 添乗員同行：同行しません。（菊地先生と現地ガイドがご案内いたします）
- 申込締切日：23年5月31日（火）ただし満員になり次第締切ります。
- 旅行代金に含まれるもの
①航空運賃：日程表に記載された区間（エコノミークラス）、（※この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含まれません。付加運賃・料金は原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。）②宿泊代金：ホテル・ツインルーム（2人1部屋利用）バス・トイレ付 ③食事代金：日程表に朝記の食事代金（朝7回、昼6回、夕7回、この回数に機内食は含まれません）④視察費用：日程表に記載の視察観音費用 ⑤観光代金：日程表に記載された観光時のガイド代、入館料 ⑥バス代金：空港ホテル間の送迎バス代金、観光バス代金 ⑦団体行動中の係員・チップ ⑧手荷物運搬代金：お一人につき一個のスーツケースなど（ただし大きさは航空会社の規定通り）。詳しくは原価にお任せ下さい。⑨成田空港施設使用料2,040円・旅客保安サービス料500円、現地空港税1,180円 ※上記代金はお客様都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません
旅行代金算出基準日：2011年4月1日
- 旅行代金に含まれないもの
上記以外に旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。
①旅行印紙代・証紙代有効期限5年のもので、¥11,000、有効期限10年のもので、¥16,000 ②個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代など ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険料 ⑥添乗員代金 ⑦運送機関の課す付加運賃・料金 燃油サーチャージ、航空保険料特別料金9,600円
（航空会社の定める付加運賃・料金、空港税、査証代、申請費用等が変更された場合、増額になった場合は不足分を徴収し、減額になった場合はその分を返金します。また為替レート変動により過不足が生じても精算いたしません）
- 旅券・査証について：

- (1)旅券（パスポート）：
平成24年2月3日より以降まで有効な旅券が必要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はお客様ご自身の責任で行ってください。お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。
- (2)査証（ビザ）：
目的や日数など旅行内容による条件は満たしておりますので、査証は不要です。
※上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。
- 渡航手続代行料金
この旅行に参加しない場合は、旅券、中国の出入国記録書および日本の税関申告書が必要です。当社でそれらの作成手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出下さい。

- (1) 旅券申請書類の作成代行 4,200円
- (2) 出入国記録書作成代行および旅券・査証の有効性確認 4,200円

- 相部屋について この旅行では相部屋はお受けしておりません。1名、3名等奇数でご参加の場合はどなたかお一人について一部部屋追加代金を申し受けます。

- お申し込み
(1) 申込書に必要事項を記入の上、FAXもしくはご郵送ください。同時に参加申込金¥30,000を所定の口座にお振込みください。旅行代金残金は後日請求いたします。＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
お客さまが旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりを記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客様との交信に準じて交替手数料（「■お客様との交替」に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除した可能性もあります。この場合、所定の取消料（「■取消料の場合」に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意ください。
- (2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日より3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

- (3) a. 旅行開始日に75歳以上の方、b. 身体に障害をお持ちの方、c. 健康を害している方、d. 妊娠中の方、e. 補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内で対応に努めます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に対する費用はお客様のご負担となります。
- (4) お申し込み時に20歳未満の方、親権者の同意書が必要となります。
- (5) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集・実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日となります。
- (6) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様への旅行条件
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名などなくして旅行の一部(申込金)等のお支払いを受けるとのこと(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、フランクシステムその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱契約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻義務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

- お客様の出発までに実施する事項
海外危険情報について
渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発表されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。
渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について
(1)十分注意して下さい
通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報（危険情報）の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
(2)「渡航の是非を検討してください」
当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報（危険情報）並びに、危険回避措置に関する説明を行う書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点で契約解除に取消料を受取いたしません。一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発表された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
(3)「渡航の延期をおすすめします」「返遊を勧告します」 催行を中止いたします。
保健衛生について
渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください

- 旅行代金・追加旅行代金
申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②ビジネスクラス追加代金、③延泊による宿泊代金などを行います。
- 確定日割表
確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日前であってもご問合せいただけます。

■申込金・旅行代金振込口座 三菱東京UFJ銀行 千代田支店（普）2567184 近畿日本ツーリスト(株)

お問合せ・お申込先（旅行企画・実施）

近畿日本ツーリスト株式会社 東京第1教育旅行支店

観光庁長官登録旅行業第20号 (社) 日本旅行業協会正会員 邦導保証会員 旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：田中 敏久、上林 守、峰松 稔

〒112-0014 東京都文京区関口2-3-3 目白坂STビル7階

TEL.03-6892-1801 FAX.03-6892-7327

全国漢文教育学会「四川省の旅」係 担当：高山、斉藤

*休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、

翌営業日の受付となります。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の上記の旅行開始日の前日より起算してさかのぼって15日目にあたるとお知らせします。
 - (2) 奇数人数でのお申込みの場合一人部屋追加料金をお客様から一人部屋追加代金として受けとった旅行にたいし、被で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋追加代金となるときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。
- 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除) お客様は下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日より起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって30日目から31日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日より以降旅行開始日までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- *ピーク時とは12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。
- ①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由による取消の場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

- 下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。
②旅行代金が滞額された場合。 ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。(一部例外)
①お客様の数や契約書面に記載した最少催行人員に達しないとき。この場合旅行開始日の前日より起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に当たるより前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。 ②旅行開始日より前々日にお支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病気、団体旅行の支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任

- 当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

- 当社はお客様が特別参加中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一層又は一対について補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を指示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

- 旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払ひが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストラン)を含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

- お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

- お客様は当社が承諾した場合、交替に要する実費（下記参照）および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することがあります。
(1) エコノミークラス利用の場合（上位クラスへ変更の場合も適用） また下記（ ）は、ごども
北米（ハワイ含む）・中南米・ヨーロッパ（ロシア除く）・アフリカ・中東・・・17,500（13,200）円
アジア（韓国除く）・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国・・・10,000（7,500）円
韓国・・・6,000円（4,500）円
- (2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000円（大人・子ども共通）
＊航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

■海外旅行保険について

- 病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なことがあります。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物案内について

- お客様の便宜を図るため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手厚い対応いたしませんのでトラブルが生じないように商品の確認およびシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税店払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法を確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワンストップ条約は国内諸法により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございませので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申し出について

- 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご連絡ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報のお取り扱いについて

- (1) 当社、お申し込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- (2) 当社および旅行をお申し出いただいた委託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業（イベント主催会社等を含む）に提供いたします。
- (3) 当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただきますことがあります。
- (4) 当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを生産物者に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空会社等に係る個人データ、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレットに記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
- (5) 上記のほかお客様の個人情報の取り扱いに関する方針については当社の店頭またはホームページでご確認ください。
- (6) 募集型企画旅行契約約款について
この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書の一部となります。 パンフレット作成日 23年4月1日 管理番号：04041030011-PPH

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約等に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

申込締切:平成23年5月31日(火)

FAX:03-6892-7327 担当:高山・斉藤 行 (このままFAXしてください。送信後、お電話にて着信をご確認ください。)

全国漢文教育学会 四川省の旅 ご参加申込書

この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。 お申込日: 月 日

フリガナ	(姓)	(名)	<input type="checkbox"/> 男	国籍	<input type="checkbox"/> 日本	<input type="checkbox"/> 煙草	<input type="checkbox"/> 喫煙
氏名 (漢字)			<input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 禁煙
パスポート Name (0-7文字)	(姓/Surname)	(名/Given Name)	生年 月日	西暦 (<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年)	年	月	日
フリガナ	〒 -						
現住所	電話番号: - -						
	会社名 学校名	職業		Eメールで ブロック体で記入 @ ※弊社から連絡が可能な場合のみご記入ください			
	部課所名						
	フリガナ	〒 -		携帯番号: - -	電話番号: - -	FAX番号: - -	
所在地							
渡航中の 国内連絡先 (ご家族に 限ります)	氏名	続柄					
	住所	〒 - 電話番号: - -					

■ 2012年2月3日以降も有効なパスポートをお持ちですか？

パスポートの有無、有効期限について	<input type="checkbox"/> 持っている ⇒ 有効期間満了日: 年 月 日 ★パスポートの更新予定がある場合、更新予定日をご記入お願いいたします。
	<input type="checkbox"/> 持っていない ※参加者が確定した段階で、渡航に関する書類の作成をしていただきますので、お申し込みの段階で、パスポート所持の有無は問いません。

お部屋割りについて	<input type="checkbox"/> 2名1室を希望する (<input type="checkbox"/> 同室希望者 氏名) <input type="checkbox"/> 1人部屋を希望する (別途料金¥56,000を申し受けます)
-----------	---

日中の連絡先について	<input type="checkbox"/> 勤務先 (連絡 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> 自宅 (連絡 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> 携帯電話 (連絡 <input type="checkbox"/> 可⇒(- -) <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> E-mail) ※その他連絡事項 ()
------------	---

書類送付先について	<input type="checkbox"/> ご本人様 (<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅) <input type="checkbox"/> 窓口ご担当者様 (お名前: 部署役職: 電話:) 住所: 〒)
-----------	---

請求書送付先について	<input type="checkbox"/> ご本人様 (<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅) <input type="checkbox"/> 窓口ご担当者様 (お名前: 部署役職: 電話:) 住所: 〒)
------------	---

○ 出発までのスケジュール

- 本日
- ① 参加申込書をFAX送信後、着信をお電話にてご確認ください。
 - ② 申込金30,000円をご旅行条件書左下記載の口座にお振込みください。
 ※振込手数料は、誠に申し訳ございませんが各自にてご負担願います。
 ※振込票は特にご準備いたしておりませんので、参加者のフルネームにてお振込みください。
- 6月上旬 参加者確定 (催行判断) ※パスポート未取得者は、催行決定後各自パスポートをご準備ください。
- 6月中旬 参加者向け説明会 (海外旅行保険、国内交通手配、前後泊ホテル、両替などをご案内いたします)
- 6月下旬 必要書類提出
- 7月下旬 最終出発案内 配信
- 8月3日 成田空港集合・出発